

■特定健診 個別健診

健診期間	6月～12月
会 場	実施医療機関*
受診方法	①受診券が届く(5月下旬郵送予定) ②医療機関に予約 ③医療機関で受診
健診項目	【基本項目】 問診、医師の診察、身体計測、 血圧測定、尿検査、血液検査(脂 質・肝機能・血糖) 【その他項目】 貧血検査、心電図検査、眼底検 査(医師が判断)、腎機能検査、 痛風検査、血清アルブミン検査、 尿潜血検査

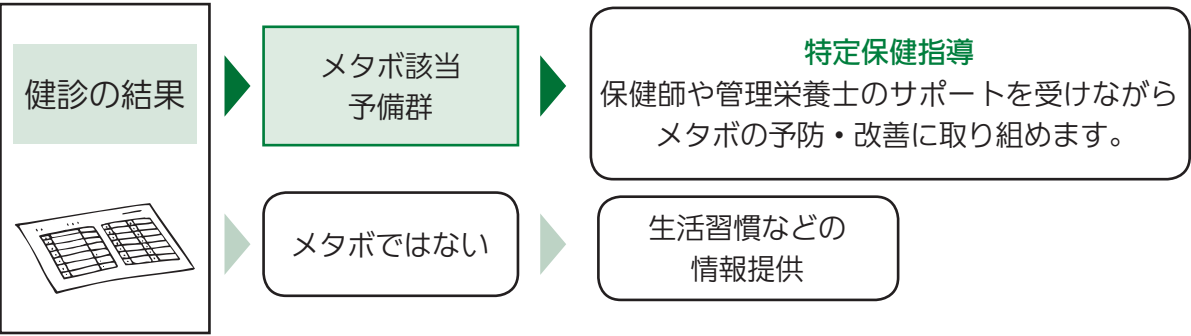
※実施医療機関は、市と特定健診・高齢者健診の契約をしている医療機関です。詳細は5月下旬郵送の案内をご覧ください。

■高齢者健診 個別健診

健診期間	6月～令和6年2月
会 場	実施医療機関*
受診方法	①受診券が届く(5月下旬郵送予定) ②医療機関に予約 ③医療機関で受診
健診項目	【基本項目】 問診、医師の診察、身体計測、 血圧測定、尿検査、血液検査(脂 質・肝機能・血糖・腎機能) 【その他項目】 貧血検査、心電図検査、眼底検 査(医師が判断)、血清アルブミ ン検査、腎機能検査

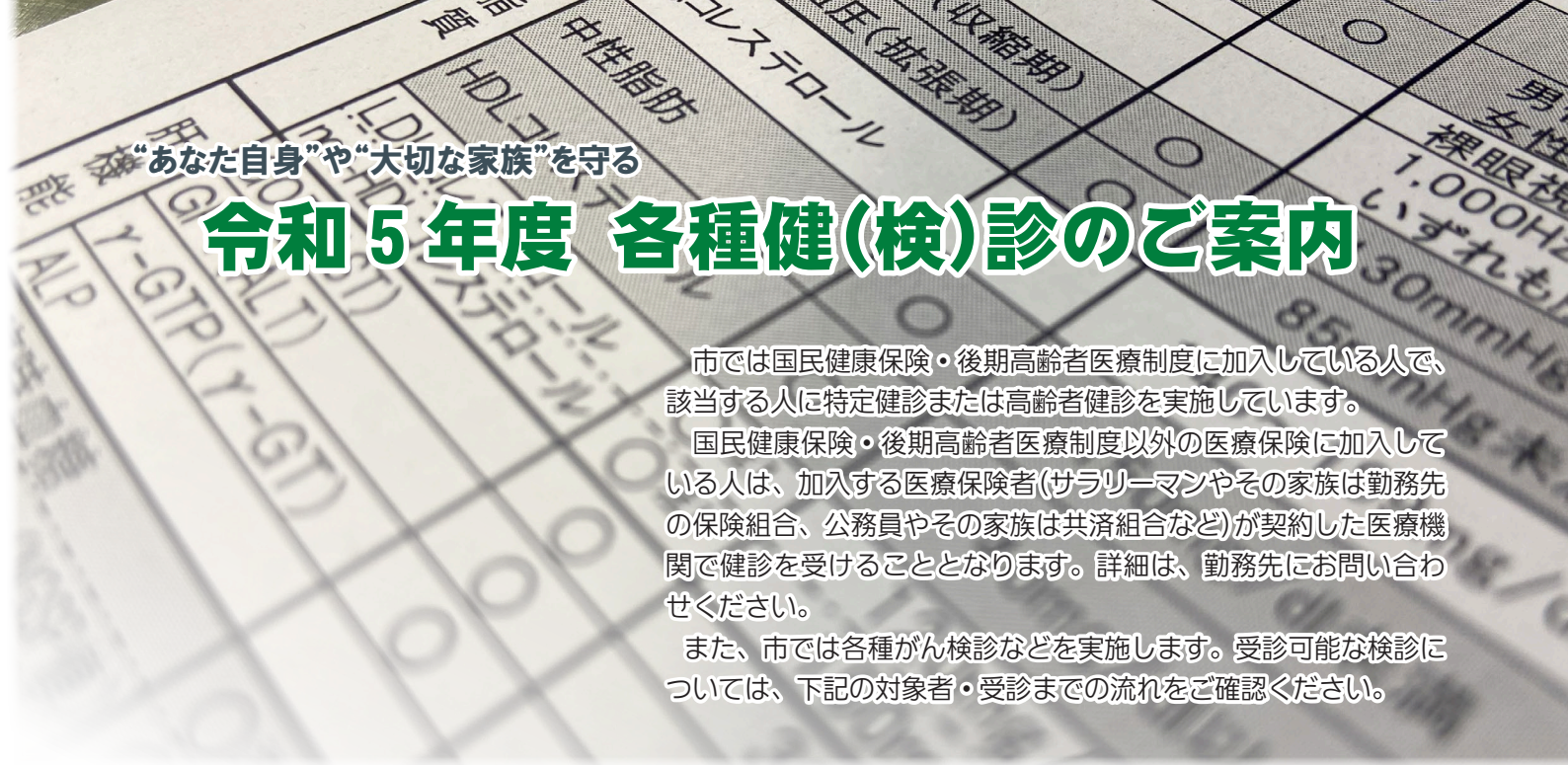
◆ 特定保健指導 ～無料で受けられます～ (40歳～74歳の人)

メタボリックシンドロームのリスクがある人には、生活習慣を見直すための保健指導をご案内しています。自覚がない人もこの機会に健診を受け、メタボ予防や改善に取り組みましょう。



人間ドック・脳ドック検査費用の一部助成

対 象	受診日時点でつぎの要件のいずれかに該当し、助成申請時において保険税(料)に未納がない人 ・満35歳以上の国民健康保険被保険者 ・後期高齢者医療被保険者	申請期間	検査機関に検査費用を支払った日の属する年度内
助成額	上限2万7,000円/1人 ※人間ドック・脳ドックのいずれか1回のみの助成で、検査費用が上限に満たない場合は、その額を助成。 ※後期高齢者医療被保険者は、同一年度内に幸手市国民健康保険で、この助成を受けていない人。	持 ち 物	①被保険者証、②検査費用の領収書(検査を受けた人あてのもの)、③検査結果(写しを取り、原本は返却します)、④振込先の預・貯金通帳
申込み	検査機関から検査結果を受領後、保険年金課窓口で申請	注 意	令和5年度から特定健診・高齢者健診と併用ができなくなりました(人間ドックのみ)。併用した場合、支給した助成金を返還していただきます。 ※人間ドックとは、特定健康診査における健診項目をすべて含むものをいいます。 ※脳ドックとは、磁気共鳴映像(MRI)、磁気共鳴血管撮影(MRA)などの画像診断を行うものをいいます。 ※検査結果に応じて、「保健指導」をご案内します。



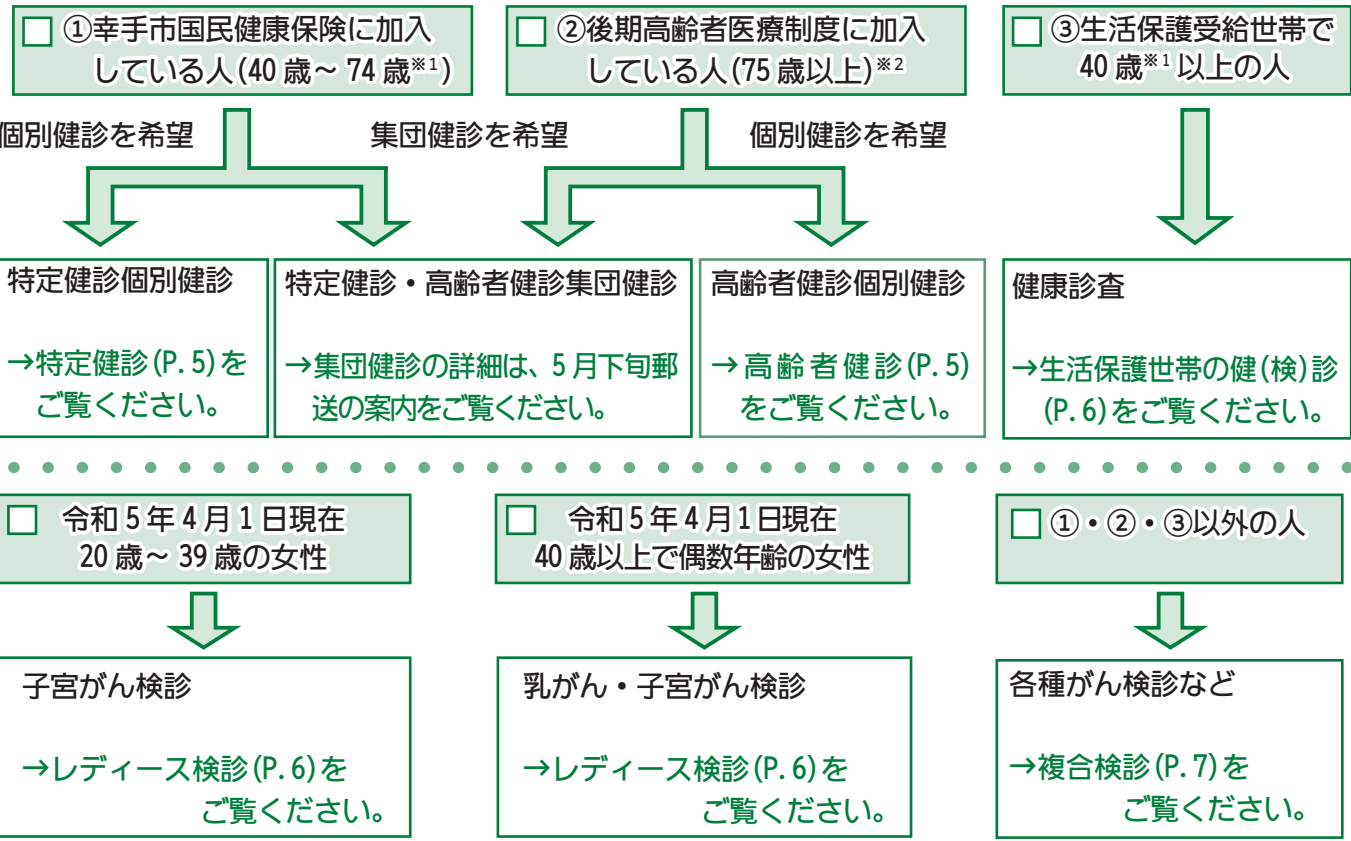
令和5年度 各種健(検)診のご案内

市では国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人で、該当する人に特定健診または高齢者健診を実施しています。
国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人は、加入する医療保険者(サラリーマンやその家族は勤務先の保険組合、公務員やその家族は共済組合など)が契約した医療機関で健診を受けることとなります。詳細は、勤務先にお問い合わせください。
また、市では各種がん検診などを実施します。受診可能な検診については、下記の対象者・受診までの流れをご確認ください。

◆特定健診・高齢者健診の費用は無料です！

多くの人に健診を受診していただき、生活習慣病の早期発見と予防を促進するため、健診費用を無料としております。この機会に、ご自身の健康に目を向けてみましょう！

◆対象者・受診までの流れ



※1…令和6年3月31日現在の年齢です。
※2…65歳以上で一定の障がいがある人を含みます。

問合せ	保険年金課(特定健診・高齢者健診の制度、個別健診、受診券の再発行、人間ドック・脳ドック検査費用の一部助成について) 健康増進課(レディース検診・複合検診・生活保護世帯の健康診査・特定保健指導について)	☎(43)1111 内線144 ☎(42)8421
-----	---	------------------------------